資料６

令和４年度事業報告及び、令和５年度事業計画（重点事業）

地域包括ケアシステムの深化に向けて

各センターを中核として、本市ならではの「地域力」や「地域の絆」を最大限に生かした公民館単位のきめ細かい取組みをもとに、日常生活圏域において医療・介護をはじめとする様々な関係機関との連携を進めることで、地域住民、関係機関、行政が一体となり、地域ぐるみで多様なニーズを持つ高齢者の暮らしを支援する。

項目	令和４年度　運営方針（重点事業）	実施状況	成果	次年度への課題	令和５年度計画
1．高齢者のほか、障がいのある方や子供、生活困窮者などの地域の重層的な窓口機能の充実	・地域包括支援センターに障がいのある方や子供、生活困窮者などの地域の重層的な総合相談窓口を付加し、ワンストップ窓口としての機能の充実を図る。 ・全世代に、どこに相談したらよいか困った時に地域包括支援センター（ふくしなんでも相談所）に相談できることを周知する。	・福祉推進員と民生児童委員、医療機関・金融機関・商店・コンビニ・お寺などにふくしなんでも相談のチラシを配布した。そのほか地域の個別訪問等の際にもあわせてチラシを配布し、ふくしなんでも相談所の周知をした。 ＜出張福祉なんでも相談所＞ ・イオン松江店 12 回（月 1 回） ・松東：福原会館 5 回、菅田会館喫茶 6 回、介護者カフェ 6 回 ・中央：淞北台団地 5 回、雑賀公民館喫茶 3 回、しじみサロン 12 回 ・松北：古浦 de あさいち 12 回、いくまカフェ 1 回 ・湖南：公民館喫茶　忌部 8 回、玉湯 5 回、乃木 7 回、宍道 12 回、宍道ベル 7 回 ・松南第 1：市営宝谷団地 1 回、県営八重垣団地 1 回 ・松南第 2：竹矢公民館喫茶 3 回	・地域包括支援センターと CSW で合計 153 件のふくしなんでも相談を受け付けた。 ・処遇困難・多問題世帯については、社協内対策会議 4 世帯、支援会議 7 世帯、重層会議 1 世帯で、支援方法について協議し対応した。 ・なんでも相談連携薬局から３件紹介があった。 ・出張福祉なんでも相談所は 17 会場で実施し、適切な支援につなげた。	・チラシ配布と合わせて、あらゆる世代に届く周知方法を検討する必要がある。	・身近な相談窓口として、ふくしなんでも相談所の周知を図る。 ・気軽に相談できるように出張福祉なんでも相談所を継続する。
２．地域の高齢者の支援、実態把握	・個別ケースの地域ケア会議等を活用した適切な個別支援を実施する。 ・多職種の助言により自立に向けた個人の状態の改善、重度化防止の対応策を検討する。 ・参加者が地域ケア会議の趣旨を理解し、スキルアップを図ることで、より質の高い会議の開催を目指す。 ・必要に応じ、専門機関のアドバイザーが参加し、専門的より具体的な支援方法の助言を得ることで個別課題、地域課題の解決を図る。 ・地域、親族、支援者等の関係者が集まり、情報共有を行い支援方針や役割を確認し、地域生活課題の解決に向けた働きかけを行う。	＜松江市個別地域ケア会議（8 つの専門職参加）＞ ①年 12 回開催、計 72 事例を検討（Web 開催）した。 ②評価会議を 2 回開催（Web）、計 56 事例を評価した。 ③事例集第 2 版を作成、社協ホームページに掲載した。 ＜助言者・事例提出者研修会＞ ①R4.11.8～R5.1.3　YouTube 配信を行った。視聴回数 175 回 ・「地域ケア会議の活用について」「提出事例についてケアマネ報告」 ①R5.3.2　Web 開催　受講者 34 名 ・講話「個別地域ケア会議の目的及び助言者の役割」講師：大田市市立病院作業療法士 小林 央様 ・模擬地域ケア会議、グループワーク（質問・助言） ＜個別地域ケア会議（包括ごとに随時開催）＞ ・36 回開催し、35 事例を検討した。「認知症」「災害時の対応」「認知症への理解不足」「金銭管理が出来ない」「支援拒否」「近所トラブル」等複合的な課題が多かった。 ＜地域の地域ケア会議（地域課題を検討）＞ ・5 回開催。「ACP について」「精神障害による妄想の理解」「自治会の高齢者訪問調査（地域課題把握）」等	・市内の居宅介護事業所のケアマネジャー全員（216 人）が、自立支援型の地域ケア会議に事例を提出し、専門職からの助言を受けた。（H27 年度から累計 266 事例検討） ・他機関の研修会に事例集が活用され、多くの関係者に周知できた。 ＜助言者・事例提出者研修会＞ ① 地域ケア会議の目的を理解・共有し、会議の目的や助言者の役割について学ぶことが出来た。 ② 模擬地域ケア会議を通して、事例を深めるための質問とどのような助言をするかを学び、専門職としての助言の仕方や他の専門職の視点を学ぶことができた。 ＜個別地域ケア会議＞ ・災害時と平常時の対応について専門職と地域が情報共有できた。	・本人が望む暮らしが継続又は実現するために、阻害因子を解決するための助言が実践につながるような地域ケア会議にしていく必要がある。 ・評価会議で、地域課題解決に向けて専門職同士が検討できる時間を作る。 ・地域ケア会議の目的について、助言者だけでなく事例提出者の理解や運営のスキルアップも必要。助言者も固定ではなく交代で参加しているので、繰り返し研修を継続していく必要ある。	・自立支援型の松江市個別地域ケア会議を定期開催する。 ・模擬地域ケア会議を通したグループワーク研修を今後も継続する。 ・一人で避難が困難な高齢者が、災害時に安全に避難できるように地域ケア会議等で検討し個別避難計画作成の支援を行う。

３．権利擁護に関する連携・支援	高齢者虐待等の早期発見、発生予防の取り組み。 ・高齢者虐待の防止と早期発見をテーマに、ブロック連絡会を開催する。	・虐待対応は実人員 64 人(新規 40 件、継続 24 件)、対応延べ 360 回。速やかに事実確認を行い松江市と協議を行った ・R4.10.20 ブロック連絡会「高齢者施設虐待防止について」受講者：会場 28 人、Web 参加 146 人。その後の YouTube 再生視聴回数は 153 回であった。 ・全戸配布の社協だよりで「高齢者虐待防止について」を市民に周知した。	・高齢者虐待対応に向けて関係者が共に学ぶことで、早期の通報・相談・解決に向けての啓発を図ることができた。 ・YouTube 配信することで、事業所・施設での職員向け虐待防止研修に活用してもらえた。 ・虐待に至った経緯を関係者で情報共有することで養護者の介護負担を軽減し、再発防止ができた事例があった。	・虐待に至った状況を集積・分析して、虐待防止の取り組みを検討する。	・高齢者虐待防止の研修や周知を継続する。 ・高齢者虐待再発防止のため、養護者の置かれた状況を確認し、適切な介護サービス利用を促進するなど養護者の負担軽減をはかる。
	成年後見制度をはじめ高齢者の権利擁護に資する制度・事業の普及啓発及び利用促進。 ・医療、介護、施設、行政の関係者と共に、身寄りのない人への支援ガイドラインの啓発をする。	・松江市に市長申し立てを 8 件要請した。 ・親族申し立ての支援を 16 件行った。 ・身寄りのない人への支援のガイドラインを松江市内の関係機関に約 1500 部配布した。 ・R5.2.22「身寄りのない人への支援ガイドライン研修会」YouTube 配信して再生、視聴回数は 196 回再生であった。 講師：NPO 法人つながる鹿児島代表理事 芝田 淳氏 ・新規困難ケース 4 件・継続困難ケース 27 件あり、その内 2 件の事例の検討を助言者（精神科医師・障がいの専門員）と共に行い、支援者会議を開催した。ケースの課題解決に向けた支援検討をステーション会議等で行った	・親族申立ての支援が増えた。 ・身寄りがない方の支援について、支援場面での課題、先進地の取り組みを周知できた。 ・身寄りがない方の支援事例の蓄積をおこなった。(12 事例)	・引き続き事例を集積し、事例集（役割分担などの参考事例）を作成する。	・身寄りのない方への支援について、身寄りのない方への支援ガイドラインの周知と ACP の周知をセットにした市民啓発を行う。 ・事例を通して身寄りのない方の支援について支援者の役割分担等の理解を深める研修を開催する。
４．介護予防の取り組みの推進	介護予防が必要な対象者の早期発見、早期対応 ・一般高齢者に対して通いの場への参加継続を促し、介護予防メニュー等への参加を勧める。 ・総合相談を通じて、「からだ元気塾」や「なごやか寄り合い」など、地域の身近な通いの場への参加に繋げる。	・地域で開催した教室（33 回)の参加者や、実態把握訪問をした 924 名に通いの場への参加継続やフレイル予防、免許返納に関する注意等の啓発を行った。総合相談の場面でも同様に、チラシを活用しながらフレイル予防や通いの場の紹介をした。 ・松江市保健師が実施したフレイルチェックで 8 点以上 21 名に個別訪問を行い、地域の活動の場への参加や介護予防教室への参加の声掛けを行った。 ・『免許返納に関するパンフレット』を作成し、個別の相談の他に、地域での会(なごやか寄り合い、公民館カフェ、高齢者の集い、オレンジカフェ)等で配布した。また、本庄地区社協では全戸配布した。	・コロナ禍で「外出の機会が減った」「人と会う機会が少なくなった」等と話されることが多く、そういった方に対してからだ元気塾や地域の会などへの声掛けが出来た。 ・令和 4 年度末(R5.3.31)現在、地域包括支援センターからの声掛けをきっかけに、241 名が「からだ元気塾」の新規利用に繋がった。 ・パンフレット作成にあたり、免許センター職員からの助言を貰い、返納時に困りごとがあれば相談が出来る事が分かった。 ・配布を広く行ったことで、高齢者の運転や免許返納後の生活にむけて改めて考えるきっかけとなった	・コロナ禍の影響で地域の寄り合いの場が以前より少ない。 ・『免許返納に関するパンフレット』の使用状況を確認しつつ、必要時には改訂をしていく。	・一般高齢者への介護予防(フレイル予防)の啓発を継続する。 ・市民や関係機関に対して総合事業についての周知を図る。 ・地域の身近な通いの場や介護予防活動への参加勧奨をする。 ・コロナ禍で未開催のなごやか寄り合い事業が再開できるよう CSW と協働して各地域に働きかける。
５．認知症の人やその家族等に対する支援体制の構築	認知症に対する正しい理解の普及啓発などの様々な機会を活用した地域の関係機関・団体・企業等との連携を促進する。	・松江市主催のオレンジカフェが 7 回開催され、すべて参加して対象者、家族の相談対応を行った。 ・社協だより 9 月号で認知症の相談窓口を周知した。 ・12 月に民生児童委員の改選があり、それに合わせて認知症に関するチラシ配布を行った。令和 5 年 3 月開催の福祉フェスティバルにて認知症に関するパネル展示を行った。	・オレンジカフェで 10 名の家族から相談を受け、対応の助言や担当包括に繋げる事ができた。 ・3 年ぶりに福祉フェスティバルで認知症に関する展示を行い、相談もあった。	・認知症の相談窓口の周知を行う必要がある。 ・次年度も様々な場面で見守りネットワーク協力者を募る必要がある。 ・若年性認知症の方の課題把握と支援体制について検討する。	・若年性認知症の方の支援について検討する。

	行方不明の恐れがある高齢者の事前相談により、見守りネットワーク事業の紹介や登録をすすめる。サービス事業所、地域福祉組織、高齢者見守りネットワーク事業の協力事業所、警察等との協働による見守り体制の構築を行う。 ・GPS 端末貸与事業を実施し、事業の有効性をモニタリングする。	・GPS 端末機を 27 名に貸し出した。その内返却者は 12 名あり、返却理由は「施設入所」「認知症の進行で外出しなくなった」であった。 ・見守りシールは令和 4 年度に 53 名の申し込みがあり、累計 96 名に配布した。 ・今年度の未帰宅事案発生のメール配信は 8 件だった。	・GPS 所持により徘徊があった時に誤差なく発見できた。 ・未帰宅で発見された人のうち見守りシールの登録者が 2 件であった。所持している事で安心につながっているケースが多い。 ・3 月末で見守りネットワーク協力者は 1,375 人で微増であった。	・GPS 貸与を引き続き行う。また、貸与期間の 1 年が終了した方への対応について検討が必要である。 ・引き続き見守りシールの効果をモニタリングしながら、必要な方への普及をすすめる。	・GPS 端末機貸与事業、見守りシール配布事業の実施とモニタリングを行い、切れ目のないサービス提供を行う。 ・認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを推進するため、認知症の理解者や見守りネットワークの協力者の拡大をはかる。
6．医療・介護をはじめとする多職種の地域ネットワークの充実・強化	日常生活圏域における多職種連携会議等を通じ、医療・介護・地域福祉組織等の多職種の関係機関との連携体制を構築し、地域課題を検討する。 ・多職種連携会議の開催支援を行う。	＜宍道地区＞ ・しんじワーキング倶楽部はスタッフ会を 1 回開催した。専門家派遣事業の依頼は今年度はなかった。 ＜本庄地区＞ ・本庄地区医療・介護連携会議の専門職による出張講座リストの周知を住民に行い、地域からの依頼を受けて 2 回の講座に講師派遣を行った。 12 月 14 日野津医師・保健師・包括/参加者 20 名 2 月 18 日津森医師・保健師・包括 /参加者 32 名 ＜東出雲地区＞ ・やらこい東出雲の取り組み内では、参加事業所の要望もあった為、BCP に関する研修会を 2 回実施した。 ＜松北地区＞＜松南第 1 ＞ ・多職種連携会議に担当の地域包括支援センターが参加した。	＜宍道地区＞ 10 月開催時にしんじワーキングの今後の活動について話し合いを行った。 ＜本庄地区＞ ・本庄地区の医療･介護連携会議について、前年度チェックリスト該当者 25 名へ訪問し介護予防のチラシを配布した。 ＜東出雲地区＞ 居宅介護事業所、サービス事業所、障がいの相談支援事業所等と BCP 作成への検討を行った。介護支援専門員協会での BCP に関するアンケート結果では、松南第 2 エリアでの災害リスク松江市アセスメントの活用率や BCP 作成中の割合が全市より高く、取り組みの効果もあると思われる。	＜東出雲地区＞＜松東地区＞ ＜宍道地区＞ コロナ感染拡大以降、医療機関を含めた連携会議が取組めていない。	・地域住民、医療、介護等の関係者による多職種連携会議を開催し、日常生活圏域の地域課題を共有し、対応策の検討を行う。
7．地域における生活支援体制整備に向けた資源の把握・情報共有等サービス創出に向けた関係機関との協働	生活支援コーディネーター（CSW 兼務）が担う地域資源の把握や分析などの活動に対し、支援・協力する。また、介護予防・生活支援サービス創出に向け、情報共有や検討を行う。 ・生活支援コーディネーター(CSW 兼務)と協働で、個別課題解決に必要な社会資源(人財、居場所、ネットワーク、サービス等)の開発を行う。	・松東：川津地区笠無自治会高齢者 30 世帯訪問調査を実施。要望「集会場がなく、住民の交流の場がない。」「防災についての情報が欲しい。」 ・中央：住民主体通いの場「大輪げんき会」「外中原ことぶき会」2 か所立ち上げた ・松北：ケアマネ向け研修会を開催。ケアマネ 45 名、民生児童委員・福祉推進員 27 名が参加。 ・湖南：出張ふくしなんでも相談所「乃木公民館喫茶さんあいサロン」「宍道ベル」を新規立ち上げた。 ・松南第 1 :「市営宝谷団地、県営八重垣団地」で巡回相談を実施。また津田エリアの自動車ディーラー24 店舗に見守りネットワークの情報提供と、協力依頼のため CSW と訪問した。 ・松南第 2：防災をテーマに平時からの繋がり作りを目的に下記を開催した。 「竹矢地区ケアマネと民生児童委員連絡会議」2 回 「八雲地区民生児童委員と福祉推進員連絡会」2 回 「東出雲地区多職種ネットワークでの防災研修」2 回	・通所型サービス B の立ち上げ 3 カ所（湖南：1 カ所・中央：2 カ所） ・松東：生活支援型サービスの立ち上げ 1 か所、次年度立ち上げに向けて検討 1 か所 ・災害時の対応など、関係機関と各地区の課題を踏まえ取り組んだ。	・令和 5 年度は地区地域福祉活動計画の策定時期なので、地域の生活課題の共有や解決に向けて協議する機会を活用する。	・CSW と協力して、地域とともに地域課題の解決に取り組む。